



目次

◆事務局からのお知らせなど..... 1	■令和5(2023)年度第5回理事会(定例)議事録.....2
■オンラインセミナー「風力発電による野鳥への影響および環境影響評価法とは」を開催いたします..... 1	■『日本野鳥の会へ、ようこそ』内の[支部のご案内]についてご確認をお願いしています.....4
■2024年の連携団体全国総会の開催について... 1	■会員数.....6

◆事務局からのお知らせなど

■自然保護室より

■オンラインセミナー「風力発電による野鳥への影響および環境影響評価法とは」を開催いたします

風力発電事業に係る環境紛争は鳥類、特に希少猛禽類の生息地を巡って発生することが多いのですが、それは計画の規模ではなく立地選定の良し悪しなどが問題となることが分かってきました。風力発電による鳥類への影響は主にバードストライク、生息地放棄(生息妨害、障壁影響)の二つがありますが、これらについて、陸上風力発電と洋上風力発電とに分けて解説するとともに、累積的影響評価のあり方、また、環境影響評価(アセス)が実施されても地域住民の意見が十分に反映されない、野鳥の生息が保護されるという実感を得にくいのはなぜかについて解説するセミナーを当会会員の皆様向けに、下記の要領で開催することにいたしました。

ぜひ、本セミナーに関心のありそうな会員の皆様に広く周知いただけますようお願いいたします。

皆さまのご参加をお待ちしています。参加を希望される方は、下記の【セミナー参加方法】をご覧ください。

【日時】

2024年3月1日(金) 18:30~20:00

【講師】

浦 達也 (自然保護室・主任研究員)

【講演タイトル】

風力発電による野鳥への影響および環境影響評価法とは

【講演要旨】

風力発電が鳥類に与える影響について陸上と洋上とに分けて解説するとともに、累積的影響評価のあ

り方、環境影響評価の仕組みや役割、課題等について解説いたします。

【当日司会】

奴賀俊光 (自然保護室)

【セミナー参加方法】

★下記の ZOOM リンクアドレスにアクセス、または ZOOM を立ち上げ、下記の ID およびパスコードを該当箇所にご入力ください。

[3月1日(金) 18:15~アクセス可能]

・リンクアドレス:

<https://us06web.zoom.us/j/85240870051?pwd=9QGR4kJ26S3EeOmeZjMTYlZVZmN29.1>

・ミーティング ID: 852 4087 0051

・パスコード: 141815

【本セミナーに関する問い合わせ先】

自然保護室 自然保護グループ

e-mail: hogo@wbsj.org

(自然保護室/浦 達也)

■総務室より

■2024年の連携団体全国総会の開催について

当会設立90周年となる2024年の連携団体全国総会について、対面式で開催することが確定しましたので、お知らせします。

参加申込、テーマ募集などの詳細はこれからになりますが、先ずはご予定くださるようお願いいたします。

【開催日】: 2024年11月9日(土) 13時

~11月10日(日) 12時

【開催場所】: クロスウェーブ幕張

住所: 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬 1-3

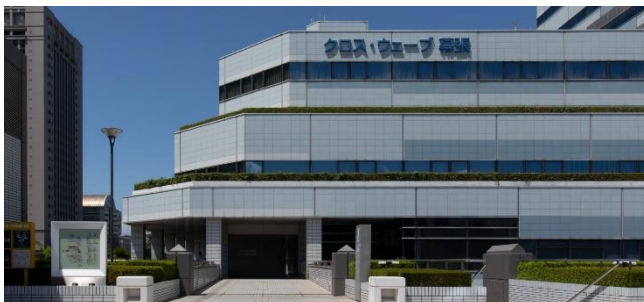
電話: 043-298-1161

最寄駅: JR 京葉線海浜幕張駅徒歩3分

交通手段)：(羽田)リムジンバスで40分
(東京)JRで35分

■詳細は、以下にアクセスしご確認ください。

<https://x-wave.orix.co.jp/makuhari/>



「クロスウェーブ幕張」全景写真



集合写真(2019年度)

以上

(総務室/林山 雅子)

■令和5(2023)年度第5回理事会(定例)議事録

- 開催日時 令和5年12月21日(木)
午後3時20分～午後5時38分
- 開催場所 当財団会議室
東京都品川区西五反田3-9-23
丸和ビル3階
- 出席者 理事現在数 8名
出席理事 8名(五十音順)
遠藤 孝一
笠原 逸子
狩野 清貴
鶴見 みや古
林 光武
葉山 政治
樋口 公平
見田 元

出席監事
曾我 千文
(以下の監事は、Web会議システムでの出席)
新實 豊

傍聴 なし

事務局
田尻 浩伸(自然保護室長兼施設運営支援室長代理)
富岡 辰先(普及室長)

古南 幸弘(施設運営支援室長)

柵 さち子(広報室長)

景山 誠(共生推進企画室長)

五十嵐 真(総務室長)

松井 華奈(総務室員)

林山 雅子(総務室員)

(以下、1名はWeb会議システムでの出席)

渡邊 順子(総務室総務管理グループチーフ)

4 議長 理事長 遠藤 孝一

5 議決事項

第1号議案 「資金運用規程」改定の件

第2号議案 「電子取引改ざん防止規程」制定の件

第3号議案 参与再任の件

6 議事の経過の要領及びその結果

理事会開催にあたり、冒頭、遠藤孝一理事長から挨拶があった。また、本理事会は、Web会議システム(zoom)を利用し行う旨が述べられ、出席者が一同に会するのと同様に適時・的確な意見表明が互いに行える状態になっていることが確認された。葉山政治常務理事が開会を宣言し、本理事会は定款第42条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨の報告がされた。

なお、議事録署名人については、定款第44条に基づき、出席した代表理事及び監事とされており、遠藤理事長、狩野清貴副理事長、曾我千文監事及び新實豊監事が署名人となることを確認した後、次の議案の審議に入った。

(1) 第1号議案 「資金運用規程」改定の件

五十嵐真総務室長より、市場環境の変化に対応し、安全性を確保しつつも、より効果的な資金運用に資するため、「資金運用規程」に必要な改定を行う、具体的には、同一発行体が全資産に占める構成比率20%以内を目途とする旨、資料に基づき説明がされた。

見田元常務理事より、今回の改定について、大前提として信用格付けによる取得基準がA格以上となっているため、同一の発行体が全資産に占める構成比率20%を目途とする緩和を実行しても、十分安全な運用であると意見が出された。

審議の結果、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(2) 第2号議案 「電子取引データ改ざん防止規程」制定の件

五十嵐総務室長より、改正電子帳簿保存法による電子取引について、令和6(2024)年1月1日に電子データ保存が義務化されるため、当会ではシステム導入と不当な訂正・削除を防止するための事務処理に係る規程を制定する、施行日は経過措置期間終了の令和6年1月1日とする旨、資料に基づき説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全

員が異議なくこれを承認した。

(3) 第3号議案 参与再任の件

狩野副理事長より、2024年3月31日に委嘱期限を迎える高堀幸夫参与について、引き続き参与として、当会主催の「探鳥会」や「双眼鏡・望遠鏡相談会」へのサポートなどを委嘱したい旨、また、委嘱期間は2024年4月1日から2026年3月31日であると追加説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

7 報告事項

(1) 令和5（2023）年度事業進捗の件

各室より、担当事業の進捗状況について、概ね計画通りに推移している旨、資料に基づき報告がされた。

曾我監事より、日本野鳥の会公式パンフレットの活用方法等について質問がされ、柵さち子広報室長より、当会の活動等の信用性を表現するために作成しており、企業等での説明で活用していると回答がされ、景山誠共生推進企画室長より、当会の活動内容等をコンパクトにまとめた内容となっているため、法人対応では非常に有効である、また、金融機関の支店やデスクにおいては遺贈に関する説明時の資料として活用いただいていると説明がされた。

鶴見みや古理事より、鳥インフルエンザに関する取り組みについて質問がされ、田尻浩伸自然保護室長より、金井裕参与に鳥インフルエンザに関する情報収集及び共有をお願いしていると回答がされた。また、樋口公平理事より、鳥インフルエンザについて、連携団体が活用できるパンフレット等の作成、及び一般からの問い合わせ状況について質問がされ、葉山常務理事より、連携団体向けパンフレットは作成していないが、普及室発信の探鳥会リーダーを対象にしたメール通信で、鳥インフルエンザに係る情報を発信していると説明がされた。また、柵広報室長より、一般の方からの辛辣なご意見等は特に目立っていない、古南幸弘施設運営支援室長より、一般の方も初期の頃とは違い、鳥インフルエンザへの対応のイメージがついてきたようで、質問等は多くはないと回答がされた。

笠原逸子理事より、各施設の来場者増について、インバウンドツーリズムの影響はあるのか、また対応はしているのかと質問がされ、古南施設運営支援室長より、現時点でのインバウンドツーリズムの影響は把握していないが、今後も増加が想定されるので、英語説明の研修等の検討は必要であると認識していると回答がされた。

笠原理事より、今年度を以て契約満了となる豊田市自然観察の森で実施している「ジュニアもりレンジャー」の次期管理者への引継ぎ方法について質問がされ、古南施設運営支援室長より、次期指定管理者が明確になった段階で引継ぎ方法等を検討していきたいと回答がされた。

笠原理事より、普及室が試行している目の不自由な方の探鳥会では、点字図鑑等を利用しているの

かと質問がされ、富岡普及室長より、耳を使っただけのバードリスニングを楽しんでいただいた、カービング等の活用はしたが解説書については課題となっていると回答がされた。

林光武理事より、未入会のバードウォッチング初心者を対象とした、連携団体と協働で実施している初心者向け探鳥会の動向について質問がされ、富岡普及室長より、年々参加者も増加しており、いい流れができていていると回答がされた。

(2) 令和5（2023）年度決算見込みの件

五十嵐総務室長より、各会計の当期一般正味財産増減額は、公益事業会計が、73,439千円の減額、収益事業等会計11,377千円の増額、法人全体として経常収益は、補正予算比41,851千円増の1,026,996千円、経常費用は、補正予算比2,853千円減の1,074,956千円、税引後の当期一般正味財産増減額は、補正予算比44,164千円好転の49,584千円の減額、また当期指定正味財産増減額は、82,963千円の増額を見込む2023年度決算見込について、資料に基づき報告がされた。また、資金収支ベースにおいては、補正予算に比べて、30,003千円好転している旨の報告がされた。

笠原理事より、寄付の用途指定について質問がされ、五十嵐総務室長より、寄付者のご意向に沿って指定正味財産として管理している、また、用途の指定のないご寄付についても、一般正味財産とするが特定資産化し、他の資産と分けて管理しているものもあると説明がされた。また、見田常務理事より、明確な用途指定以外の寄付については、当会の活動を持続可能とするための経費とすることも必要なことであると説明がされた。

見田常務理事より、遺贈寄付につなげるには長い時間がかかる、社会に信頼を得る活動の継続、また、遺贈寄付に係る問合せ等への丁寧な対応等、積み重ねの賜物であると説明がされた。

(3) 組織運営・人材マネジメントに関するコンサルティングの結果の件

遠藤理事長より、当会の組織運営・人材マネジメントに関するコンサルティングの結果、具体的施策として、「ビジョン2030に向けた経営課題の施策の全体像」については、中長期的には人事制度全般の見直しが必要であるが、財務面や制度運営面での負担を考慮し、段階的に取り組む案が提案された旨、また、「管理職登用の仕組み」については、まずは管理職の役割・人材像を明確化し、将来の管理職の役割を担うことのできる人材を育成し、管理職の人材像に照らし合わせた登用制度の仕組み作りが必要であると提案された旨、「遠隔地管理の仕組み」については、ミクロの視点における対策として、コミュニケーションの強化、管理職人材の育成、ワークライフバランスの促進が提案され、マクロの視点においては、活動目標の設定と定期的レビューの実施、本部によるリーダーシップと支援、部門間連携の強化が提案された旨、資料に基づき説明がされ、これらを基に、優先順位等を検討し、当会の組織運営等の改善に努める旨説明がされた。

林理事より、ビジョンについて職員から高い共感が得られていることは、非常に評価ができる、個々の業務の中でこのビジョンの位置づけをさらに明確化できるよう、室長には、職員及びスタッフに大いに語っていただきたいと意見が出された。

見田理事より、今回の結果への対応スケジュールについて、スピード感も重要である、まずは進められることから取組んでいいのではないかと意見が出された。

議長は以上をもって全部の議題を終了した旨を述べ、午後5時38分閉会を宣言し解散した。

上記の議事を明らかにするために議事録を作成し、遠藤理事長、狩野副理事長及び出席監事の名において記名、押印する。

令和5（2023）年12月26日

公益財団法人日本野鳥の会

議長 代表理事 遠藤 孝一

代表理事 狩野 清貴

監 事 曾我 千文

監 事 新實 豊

以 上

（総務室／林山 雅子）

■『日本野鳥の会へ、ようこそ』内の〔支部のご案内〕についてご確認をお願いしています

新たに日本野鳥の会の会員となった方へは、会員証と共に、会員規程をはじめ各種ご案内を掲載した新入会の手引として『日本野鳥の会へ、ようこそ』（A4サイズ4P）をお送りしています。

この中の〔支部のご案内〕には、「支部名」、「支部のおもな活動地域」、「支部年会費」、「支部報発行情報」を掲載しており、特に「支部報発行情報」につきましては、支部にお入りになる会員の方には大切な情報で、度々問い合わせがあります。

このたび『2024年度版』を作成にあたり、2月26日発送予定の送金一覧表に2023年度版を抜粋したものを同封し会計担当の方へお送りし、変更がないかご確認をお願いしております。

内容に変更がありましたら、**2024年3月8日(金)**までにご連絡くださるようお願いしておりますので、ご参考にお知らせいたします。もし何かお気づきの点が

ございましたら総務室までご一報ください。

※なお、このリストは手引きだけでなく毎年4月頃HPにも掲載しています。

<https://www.wbsj.org/about-us/group/group-list/>

『日本野鳥の会へ、ようこそ』2023年度版抜粋

支部	支部のおもな活動地域	支部年会費	支部報発行情報
北海道ブロック			
オホーツク	北見市、網走市、紋別市など	1,500	「ばあどこおる」当面隔月年6回発行
根室	根室市など	2,000	「フレチカップ」年1~2回発行
釧路	釧路市など	1,000	「ホシハジロ」年4回発行
十勝	十勝地方など	1,500	「十勝野鳥だより」年3~4回発行
旭川	旭川市、深川市、東川町、上川町、美瑛町など	2,000	「キレンジャク」年1~2回発行 「北方鳥類」（早朝識別勉強会参考資料/年に5~6回、参加者・PCアドレス所有者のみ配信または配布）
滝川	滝川市、砂川市など	2,000	「あかもず」年1回発行
道北	稚内市など	2,500	「オロロン」年4~5回発行
札幌	札幌市、北広島市、石狩市など	3,000	「カッコウ」年6回発行
小樽	小樽市など	問い合わせ	「あおばと」休刊中
苫小牧	苫小牧市など	1,500	「あおさぎ」年6回発行
室蘭	登別市、室蘭市、伊達市、洞爺湖町、豊浦町など	2,000	「ハヤブサ」年4回発行
道南檜山	檜山郡、瀬棚郡など	2,000	「はちゃむ」年5~6回発行
東北ブロック			
青森県	青森県、八戸市、十和田市、むつ市、三沢市など	2,000	「白鳥」年4回発行
弘前	弘前市、五所川原市、黒石市、つがる市など	2,000	「初列風切」季刊

秋田県	秋田県内	2,000	「探鳥あきた」年1回発行、他に季節のたより「群雀」年10回発行
山形県	山形県内	2,300	「やませみ」年2回発行、他ミニ支部報「ヒメヤマセミ」を発行
宮古	宮古市、釜石市、大船渡市、久慈市、陸前高田市など	2,000	「ミサゴの海」年6回発行
もりおか	盛岡市、二戸市、八幡平市など	2,000	「山翡翠」年6回発行
北上	北上市、花巻市、一関市、奥州市、遠野市など	1,000	「北上支部報」年1回発行、他にハガキ等を年10～12回送付
宮城県	宮城県内	2,000	「雁」年6回発行
ふくしま	福島市、伊達市など	2,000	「きびたき」年4回発行
郡山	郡山市など	2,000	「かっこう」年4回発行
白河	白河市など	2,000	「ほおじろ便り」年4回発行
会津	会津若松市、喜多方市など	2,000	「月日星」年2～3回発行
奥会津連合	南会津郡	2,000	「かぼんかぼん」不定期
いわき	いわき市	2,000	「かもめ」年4回発行
福島県相双	相馬市など	2,000	「いそしぎ」休刊中
南相馬	南相馬市など	2,500	「ひばり」休刊中
関東ブロック			
茨城県	茨城県内	2,000	「ひばり」年6回発行
栃木県	栃木県内	3,000	「おおるり」年6回発行
群馬	群馬県内（吾妻郡を除く）	2,500	「野の鳥」年4～6回発行
吾妻	吾妻郡など	1,000	「きくいただき」年1回発行、他に会報を隔月に送付
埼玉	埼玉県内	2,000	「しらこぼと」年6回発行
千葉県	千葉県内	3,000	「ほおじろ」年12回発行
東京	東京都内	3,500	「ユリカモメ」年6回発行

奥多摩	青梅市、昭島市、あきる野市、羽村市、奥多摩町など	2,500	「多摩の鳥」年6回発行
神奈川	神奈川県内	3,300	「はばたき」年6回発行
中部ブロック			
新潟県	新潟県内（佐渡市を除く）	2,000	「野鳥」年2回発行 「鳥だより」年4回発行
佐渡	佐渡市	1,000	「いそひよ」年1回発行
富山	富山県内	2,500	「愛鳥」年1回発行、 「愛鳥ニュース」年5回発行
石川	石川県内	2,500	「石川の野鳥」年6回発行
福井県	福井県内	2,000	「つぐみ」年4回ほど発行
長野	長野市、千曲市、須坂市、中野市、安曇野市、上田市など	2,500	「野鳥ながの」年6回発行
軽井沢	上田市、佐久市、小諸市、東御市、軽井沢町など	3,000	「野鳥軽井沢」年12回発行
諏訪	諏訪市、岡谷市、茅野市、諏訪郡、塩尻市、松本市など	2,000	「いわすすめ」年6回発行
木曽	木曽郡など	1,000	「みやま」年1回発行、他にハガキ等でのお知らせを年4回送付
伊那谷	伊那市、上伊那郡、下伊那郡、飯田市、駒ヶ根市など	2,000	「かわせみ」年2回発行
甲府	甲府市、甲斐市、南アルプス市、笛吹市、北杜市、山梨市など	2,000	「カワセミ」年4回発行
富士山麓	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市など	2,000	「野鳥の声」年2回発行
東富士	裾野市、御殿場市、小山町など	2,000	「くろつぐみ」不定期、他に探鳥会案内を不定期送付

沼津	沼津市、三島市、伊豆の国市、熱海市、伊豆市など	2,000	「野鳥だより沼津」年10回発行
南富士	富士市、富士宮市など	2,000	「さえすり」年12回発行、 「囀」年1回発行
南伊豆	下田市など	1,200	「みさご便り」(ハガキ)年10回ほど送付
静岡	静岡市、藤枝市、焼津市、島田市、牧之原市など	2,000	「野鳥だより」年10回発行
遠江	浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、菊川市、湖西市、御前崎市、森町など	2,000	「遠江の鳥」年6回発行
愛知県	愛知県内	3,000	「愛知の野鳥」年10回発行
岐阜	岐阜県内	3,000	「濃飛の野鳥」年12回発行
三重	三重県内	2,000	「しろちどり」年4回発行
近畿ブロック			
奈良	奈良県内	3,000	「いかる」年4回発行
和歌山県	和歌山県内	2,000	「いっぴつ啓上」年4回発行
滋賀	滋賀県内	2,000	「におのうみ」年4回発行
京都	京都府内	3,000	「そんぐぼすと」年6回発行
大阪	大阪府内	2,500	「むくどり通信」年5回発行
ひょうご	兵庫県内	3,000	「コウノトリ」年6回発行
中国・四国ブロック			
鳥取県	鳥取県内	2,000	「銀杏羽」年6回発行
島根県	島根県内	2,500	「スペキュラム」年6回発行
岡山県	岡山県内	2,000	「野鳥おかやま」年6回発行
広島県	広島県内	3,000	「森の新聞」年6回発行
山口県	山口県内	3,000	「やまぐち野鳥だより」年6回発行
香川県	香川県内	2,400	「かいつぶり」年12回発行
徳島県	徳島県内	2,000	「野鳥徳島」年12回発行
高知	高知県内	2,500	「しろぺん」年12回発行

愛媛	愛媛県内	2,000	「コマドリ」年6回発行
九州・沖縄ブロック			
北九州	北九州市、中間市など	3,000	「北九州野鳥」年12回発行
福岡	福岡市、春日市、筑紫野市、太宰府市、宗像市、大野城市、福津市など	2,500	「野鳥だより・ふくおか」年12回発行
筑豊	飯塚市、行橋市、直方市、田川市、豊前市、嘉麻市、宮若市など	2,500	「野鳥便り・筑豊」年12回発行
筑後	久留米市、大牟田市、小郡市、筑後市、八女市、みやま市など	2,500	「まめわり」年10回発行
佐賀県	佐賀県内	2,000	「野鳥さが」年6回発行
長崎県	長崎県内	3,000	「つばさ」年12回発行
熊本県	熊本県内	2,500	「野鳥くまもと」年11回発行
大分県	大分県内	2,000	「たより」年6回発行
宮崎県	宮崎県内	2,500	「野鳥だよりみやざき」年4回発行
かごしま県	鹿児島県内	2,000	「るりかけす」年4回発行
やんばる	沖縄県内	問い合わせ	「やんばるの森から」休刊中
西表	西表島	500	メールで随時配信

(総務室/清野 祐貴)

■会員数

2月1日時点の会員数は33,243人で、先月と比べ40人減少しました。

1月の入会・退会者数(表1)をみますと、入会者数は退会者数より46人多くなっています。

1月1日付の入会者数は225人で、前年同月の入会者数202人と比べ23人増加しました。

また、1月末日付の退会者数は179人で、前年同月の退会者数144人と比べ35人増加しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1. 1月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	17 人	11 人
総合会員（おおぞら会員）	51 人	44 人
本部型会員（青い鳥会員）	25 人	30 人
支部型会員（赤い鳥会員）	91 人	62 人
家族会員	41 人	32 人
合計	225 人	179 人
年度累計	1,636 人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。
※上記集計は速報値になります。

●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表2. 都道府県別の会員数（2月1日時点）

都道府県	会員数	前月比
北海道	1,572 人	1 人
青森県	213 人	0 人
岩手県	329 人	-1 人
宮城県	514 人	-7 人
秋田県	238 人	-1 人
山形県	219 人	0 人
福島県	508 人	3 人
茨城県	832 人	0 人
栃木県	786 人	1 人
群馬県	578 人	-3 人
埼玉県	1,952 人	2 人
千葉県	1,465 人	8 人
東京都	4,611 人	-9 人
神奈川県	3,109 人	-7 人
新潟県	341 人	0 人
富山県	190 人	1 人
石川県	263 人	1 人
福井県	219 人	0 人
山梨県	246 人	-6 人
長野県	822 人	-4 人
岐阜県	469 人	2 人
静岡県	1,193 人	-6 人
愛知県	1,560 人	8 人
三重県	434 人	-4 人
滋賀県	322 人	-1 人
京都府	793 人	-4 人
大阪府	1,877 人	-5 人
兵庫県	1,236 人	-9 人
奈良県	464 人	3 人
和歌山県	201 人	-1 人
鳥取県	228 人	1 人
島根県	205 人	0 人
岡山県	546 人	0 人
広島県	584 人	6 人

山口県	316 人	0 人
徳島県	326 人	-2 人
香川県	212 人	9 人
愛媛県	341 人	-1 人
高知県	93 人	-3 人
福岡県	1,158 人	-6 人
佐賀県	214 人	-1 人
長崎県	206 人	-4 人
熊本県	359 人	1 人
大分県	216 人	-3 人
宮崎県	237 人	0 人
鹿児島県	317 人	-3 人
沖縄県	81 人	0 人
海外	11 人	0 人
不明	37 人	4 人
全国	33,243 人	-40 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表3. 支部別の会員数（2月1日時点）

支部	会員数	前月比
オホーツク支部	239 人	-2 人
根室支部	75 人	0 人
釧路支部	132 人	0 人
十勝支部	184 人	3 人
旭川支部	81 人	2 人
滝川支部	37 人	0 人
道北支部	25 人	0 人
札幌支部	302 人	0 人
小樽支部	52 人	0 人
苫小牧支部	154 人	0 人
室蘭支部	123 人	0 人
道南檜山	67 人	0 人
青森県支部	115 人	0 人
弘前支部	108 人	0 人
秋田県支部	228 人	0 人
山形県支部	210 人	0 人
宮古支部	69 人	1 人
もりおか	145 人	0 人
北上支部	86 人	-1 人
宮城県支部	478 人	-5 人
ふくしま	130 人	0 人
郡山支部	138 人	-1 人
白河支部	20 人	0 人
会津支部	51 人	0 人
奥会津連合	5 人	0 人
いわき支部	91 人	1 人
福島県相双支部	13 人	0 人
南相馬	20 人	0 人
茨城県	746 人	3 人
栃木県支部	775 人	-1 人
群馬	510 人	-3 人
吾妻	40 人	-1 人
埼玉	1,454 人	1 人
千葉県	898 人	4 人

東京	2,620 人	-2 人
奥多摩支部	759 人	5 人
神奈川支部	2,010 人	-5 人
新潟県	265 人	1 人
佐渡支部	35 人	1 人
富山	170 人	1 人
石川	242 人	1 人
福井県	216 人	-1 人
長野支部	391 人	-5 人
軽井沢支部	154 人	2 人
諏訪支部	236 人	0 人
木曽支部	20 人	0 人
伊那谷支部	72 人	0 人
甲府支部	182 人	-4 人
富士山麓支部	51 人	-1 人
東富士	57 人	0 人
沼津支部	129 人	-1 人
南富士支部	214 人	0 人
南伊豆	39 人	0 人
静岡支部	306 人	-1 人
遠江	353 人	-3 人
愛知県支部	1,194 人	9 人
岐阜	441 人	0 人
三重	377 人	-6 人
奈良支部	397 人	1 人
和歌山県支部	207 人	-1 人
滋賀	311 人	-1 人
京都支部	744 人	0 人
大阪支部	1,731 人	-4 人
ひょうご	948 人	-8 人
鳥取県支部	243 人	1 人
島根県支部	197 人	0 人
岡山県支部	520 人	-1 人
広島県支部	512 人	6 人
山口県支部	296 人	-2 人
香川県支部	172 人	7 人
徳島県支部	349 人	-1 人
高知支部	84 人	-2 人
愛媛	315 人	0 人
北九州支部	229 人	-2 人
福岡支部	523 人	-2 人
筑豊支部	214 人	0 人
筑後支部	138 人	-1 人
佐賀県支部	279 人	-1 人
長崎県支部	191 人	-4 人
熊本県支部	348 人	1 人
大分県支部	203 人	-2 人
宮崎県支部	228 人	0 人
かごしま県支部	292 人	-4 人
やんばる支部	46 人	-1 人
西表支部	49 人	0 人
	28,100 人	-29 人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。

これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（総務室／三浦 岳志）

◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただきありがとうございます。

気づけば、様々な点で春を感じる今日この頃です。河川敷や畑周辺などで縄張りをしっかり保持していたモズもペアで寄り添う姿を目にするようになりました。そして早くもスギ花粉に体が反応し始めています。

陽気の変化が大きい頃、体調を崩されませんように。次号もどうぞよろしく願いいたします。

日本野鳥の会

支部ネット通信

2024年2月号・通巻265号

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2024年2月26日

◆担当

総務室 総務管理グループ

五十嵐真/林山雅子/松井華奈/原元奈津子/萩原洋平

〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : sibu-net@wbsj.org